

令和 8 年度 藤沢市社会福祉協議会
同行援護従業者養成研修 通学コース
(一般課程・応用課程) 募集要項

～藤沢市内で視覚障がい者のサポートを
この機会に学びませんか?～

この研修は、視覚障がい者への支援に関心があり同行援護の仕事を希望される方を対象としています。

藤沢市内事業所での就労を希望される方のお申込みをお待ちしております。

募集期間：令和 8 年 7 月 10 日 (金) から 8 月 7 日 (金) まで (締切日必着)

1. 研修日程

一般：令和 8 年 9 月 20 日(日)・9 月 23 日(水・祝)・9 月 27 日(日)
10 月 4 日(日)・10 月 5 日(月) (全 5 日間)

応用：令和 8 年 10 月 18 日(日) (全 1 日)

※日程の詳細は別紙日程表のとおり

2. 会 場

藤沢市社会福祉協議会「会議室」(藤沢市朝日町 1-1 藤沢市役所分庁舎 1 階)
分庁舎周辺、公園、市内交通機関等

3. 内容及び費用

(1)内 容

同行援護従業者養成研修 一般課程 (29 時間)

同行援護従業者養成研修 応用課程 (6 時間)

(2)使用テキスト

新版同行援護従業者養成研修テキスト (中央法規出版)

(3)受講料

一般課程：12,000 円 (テキスト代・演習交通費等含む)

応用課程：4,500 円 (テキスト代含む)

一般課程・応用課程同時受講：13,500 円

4. 定 員

一般課程・応用課程 各10名

5. 応募資格

視覚障がい者への支援に関心があり、藤沢市内の介護事業所に勤めている、または今後藤沢市内で同行援護の仕事を希望する満15歳*以上の方（応用課程は一般課程修了者のみ受講可能） ※令和8年4月1日付の年齢。中学生は不可。

○応募人数が定員を超えた場合は、藤沢市在住者を優先します。また、福祉未経験者については原則として藤沢市在住者のみとします。

6. 応募方法

所定の受講申込書及び作文用紙に必要事項を記入して、下記の応募先まで郵送または持参にてご提出ください。

※選考により受講者を決定します。先着順ではありません。

【応募先】

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
地域福祉活動センター「同行援護従業者養成研修担当」宛

【募集期間】

2026年7月10日（金）～8月7日（金） ※締切日必着

窓口受付時間 平日：9時00分～20時00分

土日祝：9時00分～17時00分（第3日曜日は休館）

※平日17時～20時と土日祝日は、分庁舎2階ふじさわボランティアセンターが受付窓口となります。申込書を持参される方はご注意ください。

◎申込みに必要な書類は以下のいずれかの方法で入手してください。

①藤沢市社会福祉協議会 地域福祉活動センター（分庁舎1階）

またはふじさわボランティアセンター（分庁舎2階）にて受け取り

②藤沢市社会福祉協議会ホームページからダウンロード

【ホームページアドレス】 <https://www.fujisawa-shakyo.jp/>

※作文には二つの題があります。両方とも必ずご記入下さい。

※申込書、作文ともに自筆にて記入してください（パソコン不可）。

7. 受講決定・受講手続き

作文による書類選考を行い、応募者全員に受講の可否を特定記録郵便で発送いたします（発送予定日：8月13日（木））。受講可能な方には受講決定通知とともに受講手続き案内、受講料振込用紙を送付いたします。期日内の手続き完了をもって、受講意思の最終確認に代えさせていただきます。

本人確認のため、研修初日に公的証明書(免許証等)原本の確認とともにコピーの提出

をお願いいたします。

8. キャンセルと受講料返金について

受講手続き完了後のキャンセルについては、9月17日（木）17:15までに受講辞退の申し出があった場合は全額返金いたします。それ以降の申し出および連絡がない場合については納入済みの受講料は返金いたしません。

9. その他

(1) 全ての科目へ出席し修了した者に修了証を発行いたします。

研修の全日程を受講できるよう、お申込みの前に十分ご検討下さい。

※健康状態や障がい等により当研修の履修に不安のある方は、お申込み前にご相談ください。

(2) 受講者ご本人の体調不良を理由に講義を欠席された場合、もしくは感染症拡大防止の観点から、その日の受講ができなかった場合のみ、補講を実施いたします。それ以外の理由で遅刻・欠席を一度でもされた場合は、原則として補講を行わず研修修了が不可能となりますのでご注意ください。なお、理由の如何に関わらず10分以上の遅刻・早退は欠席扱いとさせていただきます。

(3) 本研修で提出された書類は返却いたしません。なお、提出された個人情報には本研修にかかる事務処理にのみ使用いたします。

(4) 本募集要項の内容及び日程は、新型コロナウイルス感染症の状況や天候、その他都合により変更することがありますので予めご了承ください。

(5) その他、本研修の詳細については学則をご確認いただき、内容について承諾いただいた上でお申し込みください。

10. 後援団体

藤沢市・藤沢市視覚障害者福祉協会

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会 地域福祉活動センター

または、ふじさわボランティアセンター

〒251-0054 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階・2階

TEL0466-50-3670（地域福祉活動センター）

0466-26-9863（ふじさわボランティアセンター）

担当：奈良、伊藤、清水、村瀬

月～金 9:00～20:00 土日祝日 9:00～17:00（第3日曜日は休館）

※平日 17:00～20:00 と土日祝日は分庁舎2階ふじさわボランティアセンターのみ受付可能です。

【会場案内】

